

**長野県告示第583号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条の2第3項の規定により同条第1項の勧告に係る措置をとるべきことを命じました。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 サービスの種類 指定介護老人福祉施設
- 2 開設者の名称 社会福祉法人白百合会
- 3 施設の名称 穂高白百合荘
- 4 施設の所在地 安曇野市穂高有明7550番地7
- 5 命令年月日 平成21年12月18日
- 6 命令の内容 平成22年2月1日までに、平成21年8月25日付けで行った勧告に係る措置（介護職員又は看護職員について、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第39号）第2条第1項第3号で定める員数を満たすこと。）をとること。

長寿福祉課

長野県告示第584号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 下伊那郡豊丘村大字河野9075-1から9075-3まで、9076、9077-1、9077-2、9078-1から9078-3まで及び9079
- 2 千曲市大字力石850-2

経営支援課

長野県告示第585号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類 公共測量（基盤図作成）
- 2 作業期間 平成21年12月4日から平成22年3月12日まで
- 3 作業地域 飯田市

建設政策課

長野県告示第586号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類 公共測量（砂防計画に伴う基準点測量）
- 2 作業期間 平成21年10月5日から平成21年11月30日まで
- 3 作業地域 大町市

建設政策課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
県立病院間高画質診療支援ネットワークシステム機器 一式
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成22年3月12日
 - (4) 納入場所
仕様書のとおり
 - (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付されている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

(5) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(6) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札手続等

(1) 担当する局の名称及び所在地

ア 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県衛生部病院事業局

イ 電話 026(232)0111 内線 2694

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成21年12月21日(月)から平成22年1月7日(木)までの日曜日、土曜日、祝日及び年末年始期間(平成21年12月29日から平成22年1月3日まで)を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)の場所

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び同添付書類等(以下「確認申請書等」という。)の受付期間、受付場所及び提出方法

ア 受付期間

平成22年1月6日(水)及び1月7日(木)の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1)の場所

ウ 提出方法

持参の上、1部提出してください。

(4) 入札説明会

実施しません。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年1月18日(月) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(6) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成22年1月15日(金) 午後5時(必着)

イ 場所 (1)の場所

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(3) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 一般競争入札参加資格の格付を受けていない者の参加

2の(2)に掲げる一般競争入札参加資格の格付を受けていない者であっても、3の(3)の確認申請書等を提出できますが、入札に参加するためには、入札の日までに当該参加資格の格付を受け、当該格付を受けたことを確認できる書類を提出してください。

(8) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムソフトウェア一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成22年3月19日

(4) 納入場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付されている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- (5) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (6) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札手続等

(1) 担当する局の名称及び所在地

ア 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県衛生部病院事業局

イ 電話 026(232)0111 内線 2694

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成21年12月21日（月）から平成22年1月7日（木）までの日曜日、土曜日、祝日及び年末年始期間（平成21年12月29日から平成22年1月3日まで）を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)の場所

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び同添付書類等（以下「確認申請書等」という。）の受付期間、受付場所及び提出方法

ア 受付期間

平成22年1月6日（水）及び1月7日（木）の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1)の場所

ウ 提出方法

持参の上、1部提出してください。

(4) 入札説明会

実施しません。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年1月18日（月） 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(6) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成22年1月15日（金） 午後5時（必着）

イ 場所 (1)の場所

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(3) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 一般競争入札参加資格の格付を受けていない者の参加

2の(2)に掲げる一般競争入札参加資格の格付を受けていない者であっても、3の(3)の確認申請書等を提出できますが、入札に参加するためには、入札の日までに当該参加資格の格付を受け、当該格付を受けたことを確認できる書類を提出してください。

(8) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

箕輪都市計画下水道 箕輪町公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、箕輪町建設水道課

生活排水課

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

小諸南ショッピングセンター

小諸市大字甲字東原田1648-7 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社コメリ

新潟県新潟市米山4-1-28

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社コメリ	捧 賢一	新潟県新潟市米山4-1-28
株式会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社コメリ	捧 賢一	新潟県新潟市米山4-1-28
合同会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエスキー	東京都北区赤羽2-1-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社コメリ	捧 賢一	新潟県新潟市米山4-1-28
株式会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
コスモファーマ シー株式会社	塩之入 盾和	上田市中央2-17-5
ル・ブレ株式会 社	塙 田 弘	埴科郡坂城町大字坂城 6428

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社コメリ	捧 賢一	新潟県新潟市米山4-1-28
合同会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエスキー	東京都北区赤羽2-1-1
コスモファーマ シー株式会社	塩之入 盾和	上田市中央2-17-5
ル・ブレ株式会 社	塙 田 弘	埴科郡坂城町大字坂城 6428

4 変更した年月日

平成21年9月1日

5 届出年月日

平成21年12月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年12月21日から平成22年4月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友佐久生駒町店

佐久市岩村田字觀音堂2119-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエスキー	東京都北区赤羽2-1-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエッキー	東京都北区赤羽2-1-1

4 変更した年月日

平成21年9月1日

5 届出年月日

平成21年12月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年12月21日から平成22年4月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友野沢店

佐久市野沢字一丁田315-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエッキー	東京都北区赤羽2-1-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
株式会社はなおか	花岡正一	上田市中央3-8-1
寺島薬局株式会社	池野隆光	茨城県つくば市天久保2-17-5

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン ムズ・カレジエッキー	東京都北区赤羽2-1-1
株式会社はなおか	花岡正一	上田市中央3-8-1
寺島薬局株式会社	池野隆光	茨城県つくば市天久保2-17-5

4 変更した年月日

平成21年9月1日

5 届出年月日

平成21年12月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年12月21日から平成22年4月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

グリーンプラットウ望月店

佐久市協和字下田119-1 外

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社アート建築設計室

佐久市望月15-3

有限会社大田薬品

佐久市望月172

- 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
有限会社大田薬品	大田正美	佐久市望月172
有限会社ヤマダ	山田久子	塩尻市大門幸町700-1
飯島昇一	-	上田市長瀬1363-24

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都北区赤羽2-1-1
有限会社大田薬品	大田正美	佐久市望月172
有限会社ヤマダ	山田久子	塩尻市大門幸町700-1
飯島昇一	-	上田市長瀬1363-24

- 4 変更した年月日

平成21年9月1日

- 5 届出年月日

平成21年12月4日

- 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

- 7 縦覧の期間

平成21年12月21日から平成22年4月21日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友御代田店

北佐久郡御代田町大字御代田字上小田井2763-1 外

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都北区赤羽2-1-1

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都北区赤羽2-1-1

- 4 変更した年月日

平成21年9月1日

- 5 届出年月日

平成21年12月4日

- 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

- 7 縦覧の期間

平成21年12月21日から平成22年4月21日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友三好町店

上田市御所字石田607-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都北区赤羽2-1-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都北区赤羽2-1-1

4 変更した年月日

平成21年9月1日

5 届出年月日

平成21年12月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年12月21日から平成22年4月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日）

付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

上田塩尻ショッピングセンター

上田市秋和字立石361-2 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社スギウラ

埴科郡坂城町大字坂城6391

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社スギウラ	杉浦 卵太郎	埴科郡坂城町大字坂城6391
株式会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社スギウラ	杉浦 卵太郎	埴科郡坂城町大字坂城6391
合同会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジエスキー	東京都北区赤羽2-1-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・マス・カレジィスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
株式会社はなおか	花岡正一	上田市中央3-8-1
有限会社塚田呉服店	塚田 弘	埴科郡坂城町大字坂城6428
株式会社アイ・トピア	田中尚己	東京都八王子市横川町1120-1
有限会社プラトウ	矢島久和	千曲市大字屋代2451
株式会社甲州屋山田商店	山田 豊	上田市中央2-5-5
株式会社小森ネット	小森 繁	東京都杉並区久我山5-38-15
コスマモファーマシー株式会社	塩之入 盾和	上田市中央2-17-5
宮道泰俊	-	長野市三輪4-13-14
真栄食品株式会社	山田洋一	北佐久郡立科町大字牛鹿124-5
斎藤正利	-	小県郡長和町大門1209
株式会社大創産業	矢野博丈	広島県東広島市西条吉行東1-4-14
株式会社田原屋	田熊太郎	神奈川県川崎市川崎区砂子2-3-2

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン・マス・カレジィスキー	東京都北区赤羽2-1-1
株式会社はなおか	花岡正一	上田市中央3-8-1
有限会社塚田呉服店	塚田 弘	埴科郡坂城町大字坂城6428
株式会社アイ・トピア	田中尚己	東京都八王子市横川町1120-1
有限会社プラトウ	矢島久和	千曲市大字屋代2451
株式会社甲州屋山田商店	山田 豊	上田市中央2-5-5
株式会社小森ネット	小森 繁	東京都杉並区久我山5-38-15
コスマモファーマシー株式会社	塩之入 盾和	上田市中央2-17-5
宮道泰俊	-	長野市三輪4-13-14
真栄食品株式会社	山田洋一	北佐久郡立科町大字牛鹿124-5
斎藤正利	-	小県郡長和町大門1209
株式会社大創産業	矢野博丈	広島県東広島市西条吉行東1-4-14
株式会社田原屋	田熊太郎	神奈川県川崎市川崎区砂子2-3-2

4 変更した年月日

平成21年9月1日

5 届出年月日

平成21年12月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年12月21日から平成22年4月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友上田東店

上田市常田3-300-1外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

上田蚕種株式会社

上田市常田3-4-57

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・マス・カレジィスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
有限会社りき	等々力 哲雄	上田市常田2-16-16

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン・マス・カレジィスキー	東京都北区赤羽2-1-1
有限会社りき	等々力 哲雄	上田市常田2-16-16

4 変更した年月日

平成21年9月1日

5 届出年月日

平成21年12月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年12月21日から平成22年4月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友真田店

上田市真田町本原614-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジィッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジィッキー	東京都北区赤羽2-1-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジィッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
前澤安子	-	埴科郡坂城町大字坂城6741

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジィッキー	東京都北区赤羽2-1-1
前澤安子	-	埴科郡坂城町大字坂城6741

4 変更した年月日

平成21年9月1日

5 届出年月日

平成21年12月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年12月21日から平成22年4月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年12月21日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

シルクシティおかや

岡谷市天竜町1-3584 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

諒訪倉庫株式会社

岡谷市郷田1-3-1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョン・ムズ・カレジィッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
有限会社ヌーベル梅林堂	中村文明	岡谷市本町3-8-40
吉村大佑	-	岡谷市山下町2-6-5
武井雅子	-	岡谷市東銀座1-12-21